

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年8月12日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年8月12日（木）午後0時6分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 9番 保田 守君
10番 大口 浩志君 14番 松田 勲君
- 5 欠席委員
17番 下山 哲司君
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 山本 幸治君 総務部長 入矢五和夫君
財務部長 作本 直美君 消防長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財政課長 和田美紀子君 管財課長 戸川 邦彦君
税務課長 光田 尚人君 消防総務課長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 事 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会します。

本日、下山委員から欠席届が提出されておりますので御報告させていただきます。

本日は、閉会中の委員会ということですので、特に必要のない場合は市長、副市長、支所長には出席を求めているということでございますので御了承をお願いいたします。

また、換気のため、委員会室の出入口と窓については開けたまま進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、早速でございますが、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部からそれぞれ説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御準備いただきたいと思います。

1、事業の進捗状況について御説明させていただきます。

今回は3件ございます。

総合政策部の資料1ページ目を御覧ください。

まず、赤磐市過疎地域持続的発展計画（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について報告させていただきます。

赤磐市過疎地域持続的発展計画（素案）に係るパブリックコメントを7月5日から19日まで実施させていただきました。いただいた御意見につきましては、別紙にホッチキス留めさせていただいております。別紙のとおり、様々な分野に関して前向きな御提案など12件の貴重な御意見をいただきました。こちらのパブコメの結果につきましては、8月中旬をめどにホームページ等で公表することを予定しておりますが、公表前に議員の皆様方に御報告させていただきます。いただきました御意見につきましては、今後の過疎地域における事業推進の参考にさせていただきたいと考えております。今後のスケジュールでございますが、県との協議を経まして9月議会に上程を行う予定でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、(2)令和2年度市民バス等実績報告についてでございます。前回の委員会におきまして御指摘、御要望がありました市民バス等の経費に係る実績について御報告させていただきます。

1ページ目と2ページ目にまいります。

まずは、市民バス運行事業についての実績でございます。

こちら一覧表のとおり、山陽地域と赤坂地域、赤坂地域、熊山地域、それから吉井地域のデマンド型で、それぞれの路線で使用料収入、延べ利用人数、運行経費等をお示しさせていただいております。

歳入のうち過疎対策事業債につきましては、吉井地域のデマンド型バスに対するものになります。なお、歳出の主な項目としましては、市民バスの運行委託料や自動車借上料、それから修繕費等々を含めまして4,139万3,933円となっております。

それから、2番、広域路線バス運行事業につきましても、一覧表の内訳となっております。赤磐市、美作市、美咲町で共同運行しております赤磐美作線、それから赤磐市、和気町で運行しております赤磐和気線の2路線それぞれの使用料収入、延べ利用人数、運行経費等を記載させていただいております。こちらにつきましても、過疎対策事業債をいただいております、吉井地域の運行に対するものになります。

それから、歳入に受託収入ということで、赤磐市で主に運行しておりますので、美作市と美咲町、それから和気町からそれぞれ受託収入をいただいているという状況でございます。

歳出の主な項目といたしましては、広域路線バスの運行委託料、それから自動車借上料、また車両等の修繕費ということになっております。

御覧いただきますように、吉井地域のデマンド型につきましては、過疎債を充当しますと収支に差はないように見えるんですけれども、充当率は100%であるものの、交付税算入が70%ということになりますので、30%につきましては実質負担ということになります。

他の路線ほどではないですけれども、市の負担はあるということです。他の路線につきましても相当額を市が負担しているということになります。

市といたしましては、公共交通網計画に掲げておりますとおり、行政として維持するサービス水準として、週2日公共交通を利用して生活に必要な買物及び地域の医療機関へ通院できることを踏まえて、市民バス等の運行をしておりますけれども、限られた財源を有効に活用する必要があるとは考えております。過疎計画の先ほどのパブコメの中で御意見もありましたように、例えば医療支援ボランティア等の活用とか、デマンド型タクシーの補助とか、赤坂地域のみならず赤磐市全体として定時定路線を維持していくのか等々、交通部門だけでなく、福祉部局等とも連携しながら、また地域の方々や公共交通会議等でも議論を進めていきたいと考えております。

続きまして、2ページ目下側の3番でございます。

市民バスのグーグル経路検索対応についてということで資料をつけさせていただいております。

大変恐縮ですけれども、この図面の左側、経路ではないほうの図面がちょっと下が切れていて大変見づらくなっております。申し訳ございません。

こちらにつきましては、2019年4月に広域路線バスの経路や時刻表がグーグルマップで検索できるようにしております。このたび赤磐市民バスの時刻表や経路もグーグルマップで検索できるようになりました。ただし、デマンド型で運行する吉井地域を除くようになります。標準的なバス情報フォーマットのデータを外部に委託せずに直営で整備しております、またこれ

をオープンデータ化することで、ほかの乗換え検索サービスも含め、誰でも自由に活用できるようにいたしました。この10月から山陽地域のバス路線を再編する際にも、新規路線の有効な周知手段になると期待しております。また、他の交通機関への乗り継ぎも一目で分かりやすく、市民の利便性向上だけでなく、市民バスを使って観光地へのアクセスも検索できるため、今はまだコロナの中ではございますけれども、今後、観光客などの利用促進につながる取組となると考えております。またお時間あるときに一度検索をしてみたいと思います。

また、2021年2月に広域路線バスにおいてGPSを搭載し、リアルタイム位置情報を公表、公開しております。グーグルマップで、今どこを運行しているか、遅延はあるかなどの情報を反映させてきました。今後、この取組につきましても市民バスにおいて進めていきたいと考えております。ここにおつけしております資料は、赤磐市役所から英国庭園へ乗り継いで行くバージョンを掲載させていただいております。

最後になりましたけれども、資料はおつけしておりませんが、前回の委員会において御指摘がありました熊山駅前広場のベンチの設置について御提案がございました。こちらはただいま設置に向け準備を進めておりますので、よろしく願いいたします。

なお、休憩所のオープンにつきましては、他の部署の関係にはなりますけれども、8月の中旬にはオープンできるようなことをお伺いはしております。

政策推進課からは以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 管財課から、事業の進捗状況につきまして御報告させていただきます。

財務部資料の1ページをお願いします。

事業の進捗状況としまして、市役所本庁舎等の整備事業につきまして御報告させていただきます。

本年度の事業の工程等につきましては、先月の委員会でも御報告させていただいたところでございますが、事業のスケジュールとしまして、ちょっと向きが見にくいんですけど、2ページを御覧いただきますと、全体の工事の工程案を添付させていただいております。

現在、実施設計業務を進めているところでございますが、まず本庁舎の改修工事を進める上で赤坂支所等の改修工事に取りかかる予定でございます。

工事期間中にどうしても仮の執務スペースが必要となることから仮設庁舎についても検討しましたが、ある程度の規模の仮設庁舎をリースした場合、設備等も含めましてリース期間が1年と考えた場合、2,000平米で1億8,000万円程度のリース料がかかるということから、仮設庁舎は設けず、活用できる公共施設を有効活用する方針とさせていただいているところでござい

ます。

仮執務室施設として活用する施設については、赤坂支所、熊山支所、山陽産業会館を計画しています。仮執務室として活用するに当たり改修工事を行う必要があることから、本年度先行して取りかかる予定としております。

具体的には、赤坂支所においては、1階の右手スペース、2階のオープンプローア、それから3階の1室を活用する計画でございます。改修に当たっては、防水シートの一部改修、パーティションや2階部分にあります喫煙所の建具の撤去、それから2階部分のエアコンの設置、またそれに伴う電気設備の改修などを行う予定としております。

熊山支所においては、2階のオープンスペース、それから3階部分を活用する計画としております。雨漏りの補修のため、カーテンウォールのシール部分の改修を予定しております。それから、3階部分の雨漏りで傷んだ天井と床の補修、2階部分のエアコンの設置、それに伴う電気設備の改修などを行います。

山陽産業会館においては、2階のイベントホールの改修を行い、適時、分散勤務の執務室として活用できるように、今現在はホールですけれども、そこを会議室的な部屋へと改修する予定としております。その分散勤務先として整備されたホールを一時的に仮執務室として活用する計画としております。

現在進めている実施設計業務のうち、旧消防本部庁舎改修工事仮移転先となる赤坂支所、熊山支所、山陽産業会館の改修工事の実施設計を先行して行い、本庁舎、中央公民館、山陽保健センターの改修工事の実施設計を2月末までに完了させる予定としております。

2ページを御確認ください。

本年度に旧消防本部庁舎の改修工事を発注しますが、工期の見込みが7か月となりますので令和4年6月の完成予定となります。仮移転先となる赤坂支所、熊山支所、山陽産業会館の改修工事も順次発注し、3月の完了を目指します。

また、本庁舎の改修工事前に情報機器の移設が必要となります。情報機器の移設については、準備期間を含め7か月程度が見込まれるため、ここで債務負担として計上させていただき、準備を進めたいと考えております。

本庁舎の改修工事は2期に分けて行います。市民課、税務課、会計窓口など一部の機能を維持しながら改修を行います。1期工事は、本庁舎の東側部分で昭和50年建設部分となります。2期工事は、西側部分で昭和61年に増築された部分となります。本庁舎の改修工事完了後、中央公民館、山陽保健センターの改修工事を行い、令和7年3月に事業完了となる予定です。

9月議会で補正予算をお願いし、議決を受けた後、早期に工事発注を行いたいと考えております。

財務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかにはないですね。

進捗状況について執行部から説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質問がありましたらお願いいたします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） その他に係らんほうがいいですか。

○委員長（佐藤 武君） 予算等ですか。

○委員（大口浩志君） はい。説明していただいたやつの、その他の部分に係ると思うんです。後からやったほうがいいですか。

○委員長（佐藤 武君） 予算は本番での質疑応答もありますけれども、それを踏まえて、重複する部分もあるんで、御配慮いただきながら質問していただければと思います。仕切りがなかなか難しいので。

○委員（大口浩志君） もし内容的にあれでしたら一旦そのときに止めていただければ。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（大口浩志君） バスの関係でこの間お願いしていた資料が出ました。先ほどのその他に係る部分でいえば、債務負担行為を予定しているところなんですけど、債務負担行為をしてしまうとこの現状をそのまま3年間延長という理解になると思うんですけど、例えば出していただいた資料にもあるとおり、ざっくり乱暴な計算かもしれませんが、1人当たり2,987円かかっています。それぞれで割り振ると、赤坂と書いてあるところが1人4,200円、吉井デマンド型1人9,151円となっているので、先ほどのパブコメの中にもありましたとおり、正直バス停までが遠いというような御意見はこれから増える一方だと思います。せっかくこういった数字、データをお示しいただいて、先ほどの債務負担行為をしてしまうと、施策を固定してしまうようになるんでしょうか。それとも、債務負担行為の年度途中で、これは3年間やるようになってくるんですけど、ギアチェンジは可能なのか。要するに、3年たつとすぐデータは変わってくると思います。この今の実績報告は、3年前、5年前の実績報告とでは多分データも大分変わるとるんじゃないかなと想像いたします。その辺については行政施策の柔軟性を奪うことになりませんかでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 債務負担行為とその後の関連の在り方ですね。

よろしいですかね。答弁、お願いできますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） その他と関わってくるんですけど、債務負担行為に対して、固定されるかどうかというところでお答えさせていただきますと、一応次の説明にはなってくるんですけど、例えば赤磐美作線は令和4年度から令和6年度までの3年間ということで限度額を債務負担行為でさせていただきます。ですが、途中でいろいろこの路線に関して

変更等が出た場合は、この限度額の範囲内で泳げるという言い方がちょっと適切かどうか分からないんですけども、変更等は可能であると考えております。ただ、例えば普通に定時定路線をやっているけれども移動支援に替えてしまうというようなことになれば、最終的には減額とか、そういう取扱いになるのではないかと考えております。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっと確認でお聞きしますが、バス運行と例えばタクシー補助という形になったときに、市民の足の確保という大命題に関しては一緒だと思いますが、施策としてバスとタクシーは何となく違うようにも思うんですが、先ほどの説明では柔軟なアレンジは可能だと受け取っとけばいいのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 大口委員おっしゃられましたように、アレンジは可能であると認識していただいたらよろしいかと思います。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の大口委員が言われたともちょっと気になって、単価計算したら同じなんで、それはそうじゃなと思って聞いていたんです。正直、さっき債務負担行為の話もありましたけど、今回はコロナ禍で乗車数が減ったというのも単価の上がった原因でもあるんですか。基本的にはそうだと思うんですけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 松田委員がおっしゃられますように、令和2年度の実績につきましては、前回の委員会で利用人数だけは先にお示しさせていただいておりますとおり、元年度も若干少なかったんですけども、当然元年度よりは実績が少なかったということになります。ただし、運行経費は、利用人数が多い少ないにかかわらず必要になってくるので、割戻しさせていただくと、確かに令和2年度につきましては、元年度よりも1人当たり、それから1便当たり等の経費は増額になっているということでございます。

ちなみに、本年度、まだ途中ではございますけれども、4月から7月の4か月間の利用人数を分かる範囲で、熊山は集計が間に合っておりませんが、その他の地域で状況を確認させていただいております。令和2年度に比べますと、例えば広域路線バスにつきましては、学校等も休校しておりませんので、令和2年度よりは平均乗車率は高いということが出てきております。ですが、この前御指摘いただきました笹岡線とか北佐古田線につきましては、前回御報告させていただきましたとおり、特によく御利用になられている方が利用されなくなったことも利用者が少なくなった原因の一つであるとお答えしたんですけども、その影響もありまし

て、こちらの路線等につきましては令和2年度よりも1か月の平均利用人数が少なくなっているという結果でございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。そういうことだろうとは思いますが。経費はそう変わるわけじゃないんでね。委託されとんで、委託料金がそう上がるわけでもないからそうだと思うんです。そういう意味では、単価が当然もっと下がっていくとは思いますが。ただ正直、1人が何千円もかかるようなことになると公平性の立場からいうとどうかなというのがあります。かといって、これをなくすわけにもいかない。そのためにも、利用者を増やす方法をこの前、山陽のコースも見直しをされて、これが功を奏せばいいとは思いますが。ほかのことも本当に、さっき大口委員が言われたように、これから求められる方が多い割には、バス停が遠いとか、いろいろな要因でちょっと乗らないとかいうことになってくるんじゃないかなと。あと、乗っている方が何を目的かというのも含めて、乗りたいけど乗れない方がどういったところに利用したいというのも含めて、路線も行き先も含めて、もう少し見直しをしていくべきじゃないかな。公費ばかり使って、1人100円、200円そこらのお金でそれ以上の何倍ものお金を使うというのはいかがなものかなと思うんです。

備前市なんかはもう市営バスしかない状況になっていますけど、他市もいろいろ工夫をされております。いろいろなところのこうなったら利用者が増えたとかという情報もしっかり入れていただいて、導入していくしかないんじゃないかなと。利用者を増やすことが一番だと思うんです。そうすれば、少しでも使用料が入ってきますし、単価も下がって本当に喜ばれるものになっていくんじゃないかなと。そういう意味で、グーグルの検索もいいとは思いますが、ただお年を召した方が利用するとは思えないんです。若い方は今頃は携帯で行き先とか消費時間とか全部利用していますけど、そういった意味ではいいと思うんです。さっきベンチのことも早束手配して下さったということで、それはありがたいと思うんです。ただ、バス停を見ても、座るところがあつたりなかったり、ほとんどないですね。高齢者の人がずっと立っただけですね。この暑い中に立たせるとなるとちょっと心配する。日陰とかあればいいですけど、そういうところじゃないところもあつたり。バス停を見ても、ここから乗ったらどこに行けるかというのがよく分からない。だから、主立ったところに、例えば最終行き先は書いてあると思うんですけど、経由のことかももう少し誰が見ても分かるように。そういった意味では、ここからはどういった方面に行くというのがもう少し分かるようになればいいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） いろいろ大変貴重な御意見、ありがとうございます。

バス停の表示につきましては、特に山陽地域は、路線を再編させていただくということにしておりますので、その際今の時刻表を刷新させていただきます。おっしゃられたように、全ての路線は載せられないですけれども、主立ったところとか経由地とかを時刻表の下のあたりに表示させていただくような内容にしていこうかなと思っていますし、特に今回中央に全部集まってぐるぐると回っていくようになってまいりますので、そのあたりも分かりやすいように表示させていただきたいと思っています。

グーグルにつきましても、御指摘いただきましたように、年配の方がスマホを使いこなせる方ばかりではないと思っておりますけれども、なかなかリアルタイムでお使いの方には難しいところはあるかもしれませんが、今後それを利用していかなければならない方々もおられると思いますので、市民バスもこういうので検索できるんだというのを今から知っていただくというのも一つの乗っていただく策かなと考えております。

先ほど少しお伝えしたんですけれども、リアルタイムでどこにバスが行っているかというような、バスロケーションという言い方をするんですけれども、デジタルサイネージで表示をして、今何分のバスがどこに行っているかという、宇野バスさんとかでよく採用されているんですが、そちらを一応本年度中、10月の路線再編等に合わせて、まずは試行的に市役所の玄関あたりでそういう表示なんかもさせていただくようには考えております。それが定着するようであれば、またその設置場所等も広げていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

ただ、今さっき言われた山陽のこの前の路線でいうと、この市役所周辺が皆集まって、そこからぐるぐる回って、そこから出るような感じになっていますよね。市役所というたら前から言われているように、座るところはあるんだけど、屋根もないし、ちゃんとした状態にはないんですけど、結構座っている方がおられますよね。だから、その辺も、雨よけとかも含めてもう少し、されるんだったらもうちょっときちっとされたほうがいいんじゃないかという気はするんですけど、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 多分おっしゃられているところは、どちらかという宇野バスさんのバス停があるところで、市民バスの停留所は庁舎の正面玄関のところになるんです。ですが、雨よけもちょっとひさしがあるぐらいではあるので、すいません。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと話変わります。

本庁舎の件で、これは予算に係るんであまり詳しく話ができないと思うんですが、今大まか

な予定を表にさせていただきました。例えば赤坂支所、熊山支所、山陽産業会館とか、いろいろありますけど、これは将来的なその利用も含めての改修になるのかどうかというのを1つお伺いしたいのと、それからこれには、例えば改修工事は書いているけど、要するに事務的にいつから本庁舎が使えるとか、いつまでが赤坂支所で、この後は本庁舎で、ここでやるというのが入っていないんですけど、そういった計画はできているんだと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 実際、今回予定している赤坂支所、熊山支所の改修につきましては、できる限り必要最小限とは思っているんですけど、執務室として活用する以上は、現在維持管理上、雨漏りがどちらもしております。その雨漏りを何とか止めないといけないんですけど、その庁舎全面の防水補修をするのは莫大な費用がかかります。その中で、現地を確認した上で、ここじゃないかというところをつかんでおります。その一部について、赤坂支所も熊山支所も雨漏りが止まるように一部改修させていただきます。

それから、赤坂支所も熊山支所も、2階部分の執務スペースを活用するに当たって設備を確認したところ、どちらもエアコンが活用できない状態なので、そのエアコンについては、ここにあるような天井カセット式ではなく、天井つり型のエアコンを設置させていただきます。基本的には、執務室としては快適に使える状況にしておきつつ、そこのエアコンを会議室に移設しますといったときに、天井カセットだったら移設できないので、つり型なら移設できるので、過去にも別の施設から赤坂支所に置き型のエアコンを移設した経緯もありますので、後々有効に活用できるものということで、改修工事もそういったところも含めながら計画させていただきます。

このコロナ禍の中で分散勤務も経験させていただきました。そういった意味でも、仮設庁舎とはいいながら赤坂支所、熊山支所ですので、分散勤務先としてもこの先使えるような改修方法で改修させていただく予定としております。

2点目の執務室の移転についてです。

この本庁舎の改修については、1期工事で、いわゆる昭和50年建築部分、大きな部分になります。こちらを改修していきます。その改修が済みますと、ある程度の部署は帰ってくることができます。今度2期工事として、西側、旧図書館があった側になるんですけど、そちらの工事を2期工事として改修します。その改修工事が済みますとこの本庁舎部分は完了するんですけども、今度は中央公民館を改修するようになりますので、教育委員会とか公民館の事務所とかを庁舎のほうへ設けた上で改修していくので、最終的に全てが整うのは令和7年3月という形になりますが、庁舎の改修工事、1期、2期工事が済んだ時点で、ある程度の部署はこの本庁舎へ帰ってきているという形になるかと思えます。どの部署がどこへというのは、現在調

整らせていただいているところですので、その辺が整いましたらまた御報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 同じく、庁舎の件でお尋ねします。

ざっくりとした数字が20億円とあると思うんですけど、細かいものは置いて大半を特例債で充当するという御説明が今まであったと思います。私は以前の委員会でも御指摘をしたことがあったと思いますが、メンバーは執行部側も替わっておられると思いますけど、滋賀県野洲市の教育施設、改修工事で計画をして、もちろん文科省の補助金もついて、いざ工事が始まったからこんな建物、改修工事はどうしても駄目だというような結論が出て、最終的には新築に途中で切り替わったというようなこともあったのを調べてくださいというお願いもさせていただいたと思います。そこで合併特例債を使う際に、例えばざっくりとした数字として20億円という数字が、工事の途中で追加補正が出た場合に、特例債は追加でもう3億円、2億円というような形で追加ができるのでしょうか。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 合併特例債につきましては、事業計画の段階から審査させていただいて、その事業が合併特例事業として認められるかどうかというところになってきます。今の御指摘のあった野洲市の件につきましても調査はさせていただきました。今委員さん言われたとおり、改修計画で進んでいたものが、実際壁をはぐってみたら大変なことになっていて、それを直すわけにはいかないので新築にした、という学校だったと思います。そのことも踏まえて、庁舎の調査につきましてはある程度事細かにしています。ただ、人が入っていけない部分というのもありますので、そこに関してはなかなか調査がいついていないところですが、コンクリートでありますとか鉄筋の状況、それから腐食の状況などは調べさせていただいたところ、鉄筋コンクリートの躯体部分については劣化がそんなに進んでおらず良好という結果が出ております。そういった上で、今市が計画しております大規模改修ががらっと新築に替わって事業費が増えるという形になると、事業計画から合併特例債については再度出し直しをさせていただいて、また合併特例債でその事業自体が採択されるかどうかというところを進めていく必要があると思います。なので、この改修工事の事業費部分が増えたというのと、それから新築に変わって何十億円も増えたというのとでは、ちょっと合併特例債の捉え方としては難しいかなと思っています。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ごめんなさい。私が要らんことを言って、質問の意図がぼやけたよう

に思います。

今執行部が御計画されている改修工事において追加補正が発生した場合、特例債対応ができるのかできないのかをお答えください。

○財政課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 先ほど戸川課長が説明の中でも申しましたように、今回、改修工事を行うということで事業計画を提出し、合併特例債を利用するというで進んでおります。これの1つの要件としましては、皆さん御存じのとおり6年度までの事業完了という条件がございますが、その条件の中に入れば、どのくらいを多少というのは、それこそ変更があればもう一度県庁にお聞きするという立場ではございますが、私の現段階での感覚では、追加3億円というようなことは認められると考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

本会議でも市長からも説明があったと思いますが、極力抑えと。

大口委員。

○委員（大口浩志君） なぜこんなことをお聞きするかと申し上げたら、説明会の説明の仕方は置いて、よく議場とかでも、後世に過大な借金を残したくないんだという説明をいの一番に市長はよくやっておられると思います。それは誰もおっしゃられるとおりに思いますが、せっかく圧縮しようとしているものが、赤坂支所、熊山支所、吉井支所の場合は今回は出ていないですけど、何人か御一緒した方は議会報告会の際の3階天井は記憶にある方もたくさんおられると思います。赤坂も熊山もそうです。先ほどの説明では、全体をするとすごいお金がかかるので多分ここであろうという原因点を集中的にやりたいという考え方はなるほどと思いましたけど、水ぐらい怖いものはなくて、こんなところから入ってきていたんだというのが、えてして一般住宅でもなかなか雨漏り箇所が分からなかったと、そしたらすごいところから入ってきていたということも多々あります。ということは、鉄筋、それと時代背景的に、海砂が入っているのがすごく危惧しとんです。しかもこの旧山陽町役場は、先ほど出た旧町役場に比べて最新の設計をしていて、耐震補強についても一番やりにくい建物かなと。皆さん御存じのように、天井は高い、柱は少ないというおしゃれな建物に、当時最新鋭のになつとる。よその市を見ていただいたら柱の数が多いです。という部分も含めて、先ほどの市長がおっしゃられとる後世に過大な借金を残したくないという御提案がいけるのかなという危惧を物すごくしとります。例えば、新築になった岡山市のことは言わず、改修工事をする県庁の例を委員会で説明されたこともありましたけど、最近お聞きしたのでいえば、通常50年ですけど岡山県庁はすごいコンクリートを使ってあるらしく100年もつという前提であの事業が進んでいるとお聞きしております。要するに、金銭的にコンパクトにやろうという考え方は否定するものではございま

せん。それが、いざ始まったら、よく公共事業である小さく産んで大きく育てるというようなことになる、一般住宅の方でもそうですけど、特に設備面で結果的にこれだったら新築しとけばよかったなというのが、先ほどありました熊山支所なんかはトイレが流れんで職員さんが往生しているというのは皆さんよく御存じの話だと思います。今3億円ぐらいまでなら特例債は可能ではなかろうかとおっしゃられたんですけど、その3億円をもう既に見込んでいるんですか。

○財政課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 3億円と申しあげましたのは、先ほど3億円ということで例を出されましたので、そちらを引用させていただいたまででございます。予定ということは一切ございません。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 現在、改修工事につきましても、支所等につきましても、前段で各支所の劣化状況の調査はさせていただいて、委員会でも報告をさせていただいたところです。どの支所も傷んでいます。なぜかという、適正な時期に適正な保全が行われていないというのが大きなところかなと考えています。それはもう致し方ないことで、大きな費用を伴うものとなりますので、各支所の旧町時代からの時代背景もありまして、それぞれに考えられてのことと考えております。

そういった中で、今大口委員さんが言われたとおり、確かに調査はしました。その上で、目ぼしいところは見つけております。ただ、実際はぐってみたらどうかということに関しては疑問が残るところではございますが、ある程度専門的知識を持った業者さんで確認させていただいておりますので、一定の効果は得られるのかなと思っております。本庁舎の改修工事費につきましても、今のところ実施設計を請け負っている業者さんと事細かに、毎週打合せ会議をしながら事業費も含めて細かく詰めているのが現状です。現在の状況でいいますと事業費につきましては膨らんでおりませんので、その報告だけさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） ここへ計画書が出とんですけど、仮設工事をしたら1億8,000万円ほどかかるんだと先ほどお話があって、それは赤坂支所、熊山支所、山陽産業会館、それから消防本部の改修、このぐらいまでのことを全部仮設にしたらこのぐらいかかるという計算ができとんかな。仮設にしてもどこへ仮設を、恐らく庁舎から離れたところではなく、この近所へ土地を確保して仮設を建てたら、大まかで1億8,000万円という金額が出て、それは結構かかるからこっちにしたほうがコストが安くて済むということなんでしょうけど、ちょっとその辺をお

聞きしたいんです。それから、改修工事そのものが、庁舎の新築、耐震化の工事、改修工事にこの頭から全部予算の中では含まれるものなんですか。各支所が移転したりいろいろする部分については、本庁とは切って予算的には考えているんですか。そこの線引きというのはどうなんでしょうか。その辺をお聞きしたい。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 今前段でありました仮設の話になります。仮設庁舎の経費につきましては、土地を何も無い状態、いわゆる庁舎の駐車場に仮設の2,000平米のものを建てて運用するので1億8,000万円という数字でございます。ということは、当然、駐車場になる部分をどこかに求めていかないといけない状況になります。それと、今回計画しております赤坂支所、熊山支所、山陽産業会館、それから先行して改修される旧消防本部庁舎を仮設施設として使うことで事業費が抑えられるというところでございます。消防本部庁舎につきましては、その後も庁舎として活用していきますので、当然その20億円の事業費の中に含んだ状態でございます。赤坂支所、熊山支所、山陽産業会館の事業費につきましても、3施設合わせまして四千数百万円だったと思います。1億8,000万円もかけて仮設をするのではなくて、極力その後も使えるような形で費用をかけながら事業を進めていきたいという考えでございます。その費用も含んでと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 確認ですけど、全部の大まかな20億円という予算の中であると。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 工事費として、20億円の中に含んでいるものと考えております。

○委員（保田 守君） よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 先ほどの市民バスのほうに戻るんですけど、簡単に片づく問題じゃないんですけど、定時定路線型の市民バス、これは一生懸命市民サービスとして残される、これは分かるんですけど、結果的にまずもう成り立たないということは恐らくどなたも分かっていると思うんです。山陽新聞ですけど、備前市だったか、利用率増加が課題という新聞記事も出されていましたが、松田委員が利用者を増やすような手だてをと。そういったものももちろん大切なんですけど、先を見据えれば、これだけで持っていくのはもう無理だということは、時代からもはっきりしていると思うんです。そうじゃなくて、移動手段とすれば、バスでもデマンド型があるし、それから大口委員言われていたタクシーがある。それから、私もやっていますけど、ボランティアがある。だから、市民サービスの公共交通としてのバスと、それ

から福祉分野の高齢者の移動手段を持っていない方の移動手段を確保する、それと合わせた格好で市民バスも考えていかないと、市民バスだけ切り離して、これをずっと維持していく、これはもう無理な時代だと思います。だから、そういった福祉サービスを含めてどういう格好で持っていくかということ、軽々に結論は出ませんが、それを検討していただきたい。行財政改革の中で一番気をつけないといけない分野の1つだと私は思っています。だから、それぞれ個別にそれだけ見るんじゃなくて、横断的に移動手段をどう確保するかというところを見ながら、そちらにシフトしていく。福祉タクシーでもいろいろな制約があります。数字までは覚えていませんけど、地区によって利用者というか、随分差があります。いろいろな検討課題があると思うので、高齢者の交通手段をどう確保するかという視点で、市民バスも含めて、もう抜本的に検討する時期に来ていると思います。

それから、予算に絡むかもしれませんが。この市民バスの委託ですけど、私は運転手さんにちょっとお聞きしたんですけど、市民バスとスクールバス、これが同じ業者さんでやられて、この委託契約の中で両方含まれた金額ということでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、最初の御意見ということで、大変ありがたい御意見だと思っております。交通部門、こちらの公共交通の担当部署だけでなく、福祉の部局等々も一緒に今後の移動手段の確保の在り方については検討を重ねていきたいと考えております。

次のスクールバスを含んでいるのかというお話ですけれども、運行の事業者さんは同じ方にはなるんですけれども、スクールバスの経費につきましては教育委員会で別途計上させていただくように予定しております。こちらはもうあくまでも市民バスの経費だけになります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 全然違うところですけど、過疎のパブコメを見せていただいたんですけど、最後から2ページ目の一番上、防災行政無線の設置状況のところ意見を出されている方は、今言われている緊急通報システムじゃなくて防災行政無線が聞きづらいということで質問されているように思うんです。御回答が、今の防災無線じゃなくて緊急告知ラジオでというふうに見られて、ちょっと御意見と回答が食い違っているんじゃないかなという感じを受けましたんですけど、いかがでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今のお話でございます。前回の委員会でも委員おっしゃられたと思います。確かに防災無線と緊急告知ラジオというのは別物ですので、求められているのが防災無線の戸別受信機ということは理解しております。直ちに市内全域に、今でいうと山

陽地域、赤坂地域、それから両団地になりますが、全域に戸別受信機を配付するという事は現段階では考えておりません。これから先の検討課題だと考えております。その代替えの手段の1つとして緊急告知ラジオということで、こちらの回答にも書いてありますが、防災という観点で、避難指示でありますとか、そういった防災情報に関しては、防災無線でお流しするものと同じ内容を同時刻、ほぼ同時にお流ししますので、防災という観点では同じ利用ができると捉えていただいて、それを進めていくのが今の市の考え方と御理解いただけたらと思います。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） それは分かるんですけど、質問されている方もそうなんですけど、防災の緊急告知、これはもうめったにあることじゃないですよ。ふだんあるのは防災無線のちょっとしたお知らせ、これが聞き取れないということなんです。防災無線は電話で聞けますよね。それが案外知られていないと思うんです。私のところも聞きづらいんで後で聞くことがあるんですけど、それをもっと市民の皆さんに、全部配付するのは大変かと思いますが、聞きづらい方は電話で放送したのと同じことが聞けますということをもう少し皆さんに知っていただけたらいいんじゃないかと思うんですけど、そういったことをちょっと付け加えたらいかかなと思いました。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 貴重な御意見、大変ありがとうございます。

委員おっしゃられましたように、防災無線の放送内容については、今日資料を持ち合わせていないので、先月か先々月の広報でも防災無線が電話で聞けますというお知らせをさせていただいているところです。聞き取りにくい地域の方あるいは聞き逃された方につきましては、電話で聞けますので、今おっしゃられましたように、もっとこのことについて広報させていただきたいと考えます。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） すいません、否定するようなことを申し上げて申し訳ないんですけども、広報していただくのはいいんですが、今の似たような取組として、消防本部さんが火災情報、要するにサイレンが鳴った後により具体的な場所とかを、火災情報の電話へかけると、例えば赤坂の山口地区、由津里地区、町荻田地区で人家火災、その他火災というような情報が流れますけど、あまり告知をし過ぎて電話があれっというようなことになる可能性も、多分そんなに回線のボリュームはないんでしょうから、その辺のこともちょっと加味しながら告知していただけたらと思います。火災なんかが起こった際に、特に周辺の方はすぐ電話を、特に消防団を中心に大分知つとられますので、火災の場合は、電話が通じないという可能性も多々過去にもございましたので、その辺も含めて、ちょっと広報というか、告知の在り方を御検討い

ただけたらと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） こちらも大変貴重な御意見、ありがとうございます。

今おっしゃられるように、同時につながるのは5回線程度でございますので、聞き逃したという方が何十人も一度にということではできませんので、そのあたりについてはこちらも十分理解しております。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） 事業の進捗状況、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 短いですが、11時5分まで休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、委員会を再開します。

続きまして、2番目のその他ということで、9月定例の予算絡みの協議事項に入りたいと思います。

執行部から御説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御覧いただきたいと思います。

お手元の資料でいきますと3ページと4ページでございます。

令和3年9月議会定例会提出予定議案についてでございます。

1番目といたしまして、赤磐市過疎地域持続的発展計画について、こちらの議案の上程を予定しております。

計画期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間。対象地域につきましては、赤坂地域、吉井地域。事業計画の内容につきましては、議員の皆様方にパブコメのときにたたき台となる素案を1回お配りさせていただいております。そちらに記載しておりますように、基盤整備などのハード事業、それから移住・定住促進事業などのソフト事業を記載させていただいております。

なお、こちらにつきましては、この計画に基づきまして過疎債の借入れが可能となります。充当率は100%。その起債に関しまして、普通交付税算入70%となっております。ほかにも、基盤整備と補助事業に対しての補助率のかさ上げですとか、固定資産税の優遇措置等、そういうことが可能となってまいります。

続きまして、令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

先ほども少し触れさせていただいておりますけれども、まず債務負担行為を予定させていた

だいております。

こちらは、令和4年3月末で運行業務契約が終了する広域路線バス、下に記載しておりますように、赤磐美作線及び市民バスの小野田線、豊田熊山線、可真桜が丘東線、それから松木下市線の4路線につきまして、令和4年4月からの契約更新の準備期間が必要となりますため、債務負担行為として追加補正させていただきたいと考えております。債務負担行為の期間につきましては、広域路線バス、市民バスともに令和4年度から令和6年度の3年間。それから、限度額につきましては、広域路線バスについては5,754万9,000円、市民バスについては7,913万1,000円でございます。

また、市民バスの自動車借上料につきましても、石蓮寺線運行のために使用しております車両のリース期間が令和4年7月に満了することに伴いまして、新規取得に係る準備期間がこちらにも必要となるため、債務負担行為として追加補正させていただきたいと考えております。期間につきましては、年度途中ということで年度をまたぐために、令和4年度から令和9年度までの期間になっております。実質は5年間ということになります。限度額につきましては363万円でございます。

最後に、補正でございます。

歳入を予定させていただいております。こちらは国庫支出金、総務費国庫補助金3,773万5,000円でございます。こちらは、歳入を政策推進課で計上させていただきまして、各部署で行われています新型コロナウイルス感染症対策についての事業費に充当させていただき予定しております。補正前は2億2,040万円、補正後は2億5,813万5,000円と予定をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

次、お願いします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 総務課から、令和3年9月議会定例会提出予定議案について御説明いたします。

総務部資料1ページを御覧ください。

(1) 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきまして記載させていただいておりますので、概要を説明いたします。

総務課の予定しております補正予算につきましては、1件ございまして、歳出の一般管理費に庶務管理システムの改修委託料として275万円の計上を予定させていただいております。この庶務管理システムは、職員の出退勤でありますとか、時間外勤務などの職員の労働時間や勤務、休暇などを管理しているシステムでございまして、そのシステムの機能向上を図るため

のシステム改修の委託料となっております。

総務課からの説明は以上でございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 続きまして、くらし安全課の補正予算についてでございます。

同じく、総務部資料の1ページでございます。

歳出としまして、FM管理事業、総務費、総務管理費、財産管理費、投資及び出資金ということで、株式会社岡山シティエフエム出資金、株式の購入でございます150万5,000円の予算を計上させていただきたいと考えております。

岡山シティエフエムにつきましては、これまでも当委員会におきまして御説明をさせていただいておりますが、放送法、電波法の規定によりまして、いわゆるコミュニティ放送という、特定の市町村あるいは地域性の一体性が認められる場合にはその隣接した市町村の範囲での放送が認められているものでございます。したがって、この放送エリアというのは岡山市と赤磐市となっております。他のFM岡山とかNHK FMとか、そういった全県下を対象とした県域放送といいますけれども、そういった放送局とは違いまして、より地域密着で地域の情報をより色濃く流すものということで位置づけられております。

先ほども緊急告知ラジオということで御意見いただいておりますが、こういった防災のために中継局を敷設しまして緊急告知ラジオも導入しておりますが、これだけではなくて、防災もちろんですが、まちおこしということもございまして、これを岡山市同様、赤磐市のコミュニティ放送局として今後育てて、赤磐市の情報をどんどんこの放送の中に盛り込んでいただくことを目指していくために株式を購入させていただきたいと思っております。株主としましては、岡山市が筆頭株主で、岡山市は400株を所有しておられます。赤磐市は100株をこのたび購入させていただきたいと考えております。株式を購入しましたら、非常勤の取締役という位置づけで経営に参加することになります。すなわち、会社経営を詳細に把握することができる。それから、防災に関しましても、西日本豪雨の際に、いわゆる緊急告知の放送とは別に、避難所の情報でありますとか道路交通の情報でありますとか、そういった災害情報を事細かに通常放送の中でされております。赤磐市の情報についても同じようにしていただきたいと考えております。岡山市と同じく株主ということになりますので、より岡山市と対等に近い立場で意見を交わすことができるようになり、赤磐市の放送局という位置づけがより色濃くできるようになるんじゃないかなと考えております。そういったことで、株式の購入をさせていただきたいと、この予算を計上させていただきたいと考えております。

予算の説明としては以上でございます。

もう1件、資料はございません。その他としまして、天気予報等を御覧いただいて御存じと

思います。今日の夜から明日、あさってと西日本豪雨に匹敵するような大雨が降るということで案内されております。气象台とも随時連絡を取り合っております。その中で、今晚といえますか、12日から13日に日付が変わった頃からが一番激しくなるのではないかと予想されておりますので、御注意いただけたらと思いますし、市としても万全の体制を取っていきたいと考えております。

この中でもう1つ、新型コロナウイルス感染症の問題でございますが、報道等で御案内のとおり、軽症者に関しては自宅療養されている方が大変増えてきております。こういった災害の可能性が高くなってきますと、岡山県から、現在赤磐市内で自宅療養されている方、あるいはこれに関する濃厚接触者の情報が県から市に対して提供されます。自宅療養者に関しましては、岡山県が用意された避難所へ岡山県が移送まで請け負われて、その方を御自宅まで迎えに行き、しかるべく避難所、これは非公表になっておりますが、そこへ避難をさせるということでございますが、濃厚接触者につきましては市の避難所で受け入れてくださいということになっております。赤磐市としましても申し訳ありませんが、非公表とさせていただきます。誹謗中傷のことにつながってもいけませんので非公表とさせていただきますが、市の施設を複数箇所、濃厚接触者専用の避難所として準備させていただいているところです。現在も、明日以降の大雨に備えまして、避難所として開設できるように準備を今ちょうどしているところでございます。公表できませんが、そういった対応を取っているということで御報告をさせていただきます。

総務部からは以上です。

○財政課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 財務部資料の表紙を御覧ください。

その他のところに書いてあります、財政課からは、(1)と(2)、補正予算と健全化判断比率について簡単に御説明させていただきます。

3ページにお進みください。

まず、補正予算（第5号）についてです。

ごく簡単に御説明しますが、こちらの歳入、①、②、④、これは例年この時期に補正させていただいておりますが、国や県からの通知で交付額や発行可能額が決定してまいりましたので、その額に合わせて増額または減額させていただく予算となっております。また、③、これは財政調整基金の繰入金でございますので、9月の補正予算による財源調整ということで減額を予定しております。

補正予算については以上です。

続きまして、5ページをお願いします。

令和2年度決算による赤磐市の健全化判断比率についての御説明をさせていただきます。

資料が9ページまでございますが、まず5ページの表、一番左に、こちらにも①、②、③、④と書いてありますが、健全化判断比率というのは、①が実質赤字比率、②が連結実質赤字比率、③が実質公債費比率、④が将来負担比率という4つの数字がございます。こちらの5ページの表では、2年度分、それから元年度分の比較が分かるようにまとめております。

それぞれの数字について御確認いただく前に、6ページを見ていただきまして、健全化判断比率の制度について簡単に御説明させていただきます。

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年度から国が制度化しまして、自治体が自主的に健全化への取組をすることを狙いとしています。つまり、財政破綻してから対応するというにならないように、ページの下側、こちらに早期健全化基準という基準がございます、この基準を算出した比率が上回る場合は、今度上の真ん中部分、自主的な改善努力により財政健全化を目指す早期健全化団体となりまして、さらに財政悪化が進むと、その右、国が関与する財政再生団体となります。

7ページを御覧ください。

先ほど、4つの比率がございますと言いました。右側に4種類の比率が矢印でお示ししてありますが、それぞれの比率によって、一般会計を対象としたり、公営企業、特別会計を対象としたり、一番下の公社を対象にしたり、これらの会計を含んで判断している数字になります。

それでは、もう一度5ページを御覧ください。

数値を少し御説明させていただきます。

令和2年度決算見込み値による算定結果と各比率の説明をさせていただきます。

赤磐市が財政健全化団体と判断される比率とは、2年度のところを見ていただきますと真ん中になります。そして、その隣に財政再生団体と判断される比率を並べて表示しております。

令和2年度の決算見込み値による各比率とは、①の実質赤字比率、これは正式には横棒ということになります。②も横棒、③は7.1、④が12.1となりますので、比較していただきますと分かりますように、結論といたしましては、国の基準値を超える比率はございませんでした。

8ページ以降は、先ほど言いました比率の数値の計算式をお示ししております。

これも簡単に御説明させていただきますが、①、先ほど横棒といった数値ですが、これは一般会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合という数値になります。分母、分子で書いてあるところを見ていただきますと、計算式としましては、赤磐市の場合は、一般会計と竜天オートキャンプ場特別会計を合算しまして、これらが分子となっております。先ほど横棒と申しましたが、計算式ではマイナス12.18という数値が出ております。こちらが、赤字がないのでマイナスで出るということで、正式には横棒表示ということになります。

次の連結実質赤字比率に進みます。

これは、一般会計等と公営企業会計及び特別会計を含めた会計を対象とします。こちら、それらを連結した実質赤字額の標準財政規模に占める割合となります。計算式としましては、

実質赤字額や余剰金を足したものを分子としまして、標準財政規模を分母として計算しておりまして、①と同じように計算上マイナス40.25となります。赤字がありませんので、横棒表示というのが正式になります。

③実質公債費比率に進みます。

これは公債費による財政負担の度合いを示す指標ということになりまして、一般会計の地方債の元利償還額に特別会計の地方債の元利償還の財源として一般会計から繰り出した額を準元利償還金と考えて、それらの額の大きさを指標化して資金繰りの危険度を示す割合となります。令和2年度の計算値は7.0となりますが、これは3か年平均で判断しますので、正式に7.1という算出になります。

最後に、将来負担比率です。

これは、一般会計の借入金や将来支払う見込みの負担額等が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。先ほどの③、実質公債費比率につきましては単年度の地方債等の負担の重さを示しているのに対して、こちらは将来の負担の重さを残高全体から示すという数値になります。令和2年度の計算値は12.1となっております、先ほど5ページの表で見ただけでしたら分かったと思うんですけども、元年度が38.8%でございますので、こちらの数値は大きく26.7ポイントダウンということになっております。この主な要因について御説明しますと、1つは、分母となる標準財政規模、こちらが普通交付税の算定増により約3億円肥大したということと、また分子側が、下水道事業が特別会計から企業会計化になりました。そのために算定の方法等が変わりましたので、算定に入れる額が減少したところが大きいと分析しております。

これらの基準は全て基準内ではございますが、決して楽観できる状態ではないと認識しまして、今後一層将来にわたり健全な対応を維持していくことが大切であると考えております。

以上、健全化比率の説明を終わらせていただきます。

○税務課長（光田尚人君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） 税務課からは、固定資産税の免除に関する条例の議案でございます。

財務部資料の3ページの一番下でございます。

こちらにつきましては、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日までの時限立法として期限を迎え、続いて過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されております。この新過疎法に適用する固定資産税の課税免除を引き続き行うため条例を制定するものでございます。

税務課からは以上でございます。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 管財課から令和3年9月定例会の提出議案について説明させていただきます。

令和3年度の一般会計の補正予算と令和2年度の赤磐市土地開発公社の経営状況についての2件となります。

財務部資料の4ページをお願いします。

令和3年度の赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてです。

まず、歳入についてです。

市債の合併特例事業債で1億640万円の補正でございます。こちらにつきましては、庁舎等整備事業に関わる事業費分でございます。対象事業費につきましては、その下へ歳出の総額で1億2,839万1,000円とありますが、そのうち山陽産業会館の改修工事に関わる事業費分としまして1,638万4,000円を除いた1億1,200万7,000円がその対象経費となりまして、その95%を合併特例債の事業費としております。山陽産業会館の改修工事に関わる事業費につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策としての分散勤務先として整備することから、コロナの交付金を財源とさせていただいております。

歳出についてです。

総務費の総務管理費、財産管理費です。こちらがまず委託料207万4,000円。こちらにつきましては、山陽産業会館、赤坂支所、熊山支所の改修工事に関わります工事監理業務委託料が82万円、それから旧消防本部庁舎の改修工事に関わる工事監理業務の委託料が、前払い分として418万円のうち30%で125万4,000円、残りの292万6,000円は令和4年度分となりますので債務負担行為としております。82万円と30%分の125万4,000円を合わせまして207万4,000円とさせていただきます。

それから、工事請負費1億2,631万7,000円です。こちらは、山陽産業会館、赤坂支所、熊山支所の改修工事費4,631万7,000円と、旧消防本部庁舎の改修工事費の前払い分として2億円のうち40%の8,000万円、残りの1億2,000万円は令和4年度分として債務負担行為としております。4,631万7,000円と8,000万円を合わせまして1億2,631万7,000円としております。

債務負担行為についてです。

本庁舎等の改修整備事業としまして、旧消防本部庁舎改修工事費分としまして、委託料の292万6,000円と工事請負費の1億2,000万円を合わせまして1億2,292万6,000円の債務負担としております。これは、旧消防本部庁舎の改修工事が令和4年6月までの工期と見込まれるためでございます。

それから、同じく本庁舎の改修整備事業ですが、情報機器の移設費分としまして1億5,000万円の債務負担を行います。これは、本庁舎の改修工事に先立ちまして情報機器の引っ越しを行うものでございます。改修後の旧消防本部庁舎に情報機器を移設し、改修に際して支

障のないよう備えるものでございます。旧消防本部庁舎の2階部分に電算室を設けて、1回の移設で本設となるよう計画しています。工事に支障のない範囲で、必要なネットワーク機器を最小限本庁舎に残す必要があるんですが、工事に影響はない範囲と考えております。準備期間を含め移設に関わる期間を7か月と想定していますので、実質の移設作業自体は令和4年度となることから今年度の支出はありませんが、実質のところは債務負担で予算措置をしていただき準備を進めさせていただきたいと考えております。

予算については以上です。

それから、土地開発公社の経営状況についてです。

資料が財務部資料の10ページからになります。

令和2年度の事業報告と決算について報告させていただきます。

まず、事業報告についてですが、12ページを御覧ください。

1の事業の概要にありますとおり、令和2年度においては公社設立団体の赤磐市からの公社に対する要請がありませんでしたので、土地造成事業収益はありませんでした。

次に、決算についてですが、14ページの貸借対照表を御覧ください。

資産の部ですが、流動資産中、現金及び預金が3,993万3,387円。内訳としましては、定期預金が3,880万円、普通預金が113万3,387円となっています。完成土地等がゼロ円で、資産合計は3,993万3,387円です。負債はございません。

資本の部についてですが、資本金が1,000万円、前期繰越準備金が2,995万6,890円、当期純利益はマイナス2万3,503円で、資本合計は3,993万3,387円です。

当期純利益の内訳についてですが、15ページの損益計算書を御覧ください。

土地取引がありませんので、事業収益、事業原価についてはゼロ円となっています。

3の販売費及び一般管理費で7万1,880円につきましては、預金の残高証明手数料が880円、法人税が7万1,000円となっております。

4の事業外収益の4万8,377円は預金利息です。事業外費用、特別損失はありませんので、当該純利益は、預金利息の4万8,377円から7万1,880円を引きまして、2万3,503円のマイナスとなっております。

16ページのキャッシュフロー計算書につきましては、御確認いただければと思います。

以上で公社の経営状況についての報告を終わります。

以上で財務部は終わります。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

歳入から御説明申し上げます。

ページをお開きください。

16款国庫支出金の消防防災施設整備費補助金の8,607万2,000円につきましては、高機能指令センターシステム整備事業の補助金が決定したことによる歳入でございます。

22款諸収入の山陽高速自動車道救急受託事業収入の14万6,000円の減額は、山陽高速自動車道救急業務支弁金額の決定によるものです。

22款諸収入のコミュニティ助成事業助成金の100万円につきましては、一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業で防災訓練用資機材の防火防災教育用DVDの助成が決定したことによる歳入でございます。

23款市債の防災対策事業債の2億3,910万円の減額は、防災対策事業債から一般補助施設整備等事業に変更したため減額するものです。

23款市債の一般補助施設整備等事業の1億5,490万円の歳入につきましては、事業費に対する国庫補助額決定により一般補助施設整備等事業債を充当するものでございます。

続きまして、歳出の御説明を申し上げます。

19節負担金、補助及び交付金の100万4,000円は、先ほどのコミュニティ助成事業でございます。

節が前後しますが、13節委託料の48万円は、東・北出張所仮眠室の新型コロナウイルス感染症対策の建設工事設計費でございます。

続きまして、15節工事請負費の704万円は、新型コロナウイルス感染症対策で東・北出張所仮眠室における職員間の蔓延防止対策として、現在18畳敷のワンフロアから職員一人一人が間仕切りにより隔てられるようパーティションを設置して環境改善を図るための工事費でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

その他の協議事項について御質問がありましたらお願いします。

当然、本番がありますので、その点は御理解ください。

大口委員。

○委員（大口浩志君） ぐらし安全課で御説明があったコロナの件、濃厚接触者とおっしゃられたと思うんですけど、県の責任で移送されるという御説明がありましたが、うちの消防なら消防へ委託が来て、実質を担うのは、赤磐市としては絡まなくていいんですか。県がするといっても、委託が市町村へ来たりという話がよくあるのではという部分と、それとFMに関してですが、株主になるという御説明がありました。次回の委員会で結構ですので、そうなった際の株主名簿と、株主になった場合、非常勤取締役に入るようになるということがございましたの

で、株主になった際の責任が発生すると思います。その責任の範囲を、次回の委員会で御説明できるようにしていただけたらと思います。

○委員長（佐藤 武君） 名簿と言われたんかな。規約、名簿、株主の。

○委員（大口浩志君） 株主名簿と、株主になった場合の、非常勤の取締役になっているとおっしゃられたので、なった場合の責任が今現在よりは増えるんじゃないかなろうかと想像するので、その辺の説明ができるように次回の委員会で示してください。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おっしゃられた資料につきましては、可能な限りで準備をさせていただきたいと思います。

前半の御質問にございましたコロナウイルスの自宅療養者につきましては、県が恐らくこれはバス会社かタクシー会社等に御自宅まで御依頼をされて、希望する方ということで、防災マップにより、浸水想定であるとか土砂災害の想定区域にお住まいの方に関しては、事前に避難されるかどうかという問合せを個別にされるそうです。避難したいという御希望の方につきましては、恐らく県が委託された、そういう会社がお迎えに行かれて、しかるべきところに避難させるということで伺っております。

濃厚接触者につきましては、市の避難所でございますので、今こちらで考えておりますのは、濃厚接触者専用の避難所を一般の避難所とは別のところに準備させていただいております。これは申し訳ないんですが、個別に御案内させていただいて、御自身で来ていただくということで対応を取りたいと考えております。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 中身は結構なんですけど、今回でしたら、例えば4ページの資料のどこ、政策推進課のところにコロナ対応のお金がよく昨年度から来とると思うんですが、これってスピード感を持って来ているんですか。使おうと思ってもまだ来ないなということなのか、これに関しては早め早めに来ているというか、その辺のニュアンスだけで結構です。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 昨年度から、新型コロナウイルス感染症に対する地方創生臨時交付金の活用をさせていただいております。今回補正させていただいております金額につきましては、昨年度からの繰越金を活用させていただいております。ですので、今後また国からそういう交付の可能性もあるとは聞いているんですけども、はっきりはしていませんが、昨年度からの繰越で今回使わせてもらっておりますし、もう少し余剰もあるので、またいろいろ活用できるような事業がありましたら各部署で活用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 税務課の条例が、これは覚えてなかったんですけど、3月31日で、これがいつまで延びる、今度変わるといのはまだ言われていないと思うんですけど、もし分かれば教えていただきたいのと、これは過疎なんで、前は吉井だけだったのが今度は赤坂も当然入るんですよ。具体的にどういったところを対象にされるのか、減免といってもどのくらいの減免なのか、今答えられる範囲だけでお願いします。

○税務課長（光田尚人君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 光田課長。

○税務課長（光田尚人君） これは旧法の分がございまして、今までの吉井地域で、今回から赤坂地域が加わります。またその地域だけじゃなくて、対象も、今までは製造業とか農林水産物販売業とかだったんですけども、情報サービス業とか農林水産販売または旅館業という、情報サービス業の追加がございまして。

それから、取得価格につきましても、取得したものについての1.4%が免除されるという制度ですので、今までは2,700万円を超えるものだけだったんですけども、今回は資本金によって分けられて、情報サービスまたは農林水産物等販売業、工事に含むものであれば500万円以上でも含まれるということがあります。そういったことでの新たな規定ということで、変わっている部分があります。

そういった関連の過疎計画によるところで、また新たに今回こちらの政策推進で今つくっております計画の中で、赤坂、吉井の指定もありまして、そういったところの計画に入っていないと減収補填も受けられないといったような制度でございまして。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 大体何となく分かったんですが、できれば今度の委員会の中でももう少し分かるように資料をつくっていただければ。要は、そういった地域は大変だと思うんで、今対象者が増えたというのもあるし、具体的にどういった対象者で、その対象がどのくらいの規模なのか、件数なのかも含めて、分かる範囲でいいんですけど、これはもうちょっとアピールする必要があると思うんで、ぜひ伝えていただきたい。この条例だけじゃなかなかぴんとこないんで、その辺も含めてお願いしたいと思います。

それと、消防本部でコロナ対策で予算が9款ついておりますけど、これは東と北となっておりますが、本庁は大丈夫なんですか。そこだけ確認です。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 委員の質問にお答えしたいと思います。

現在の消防本部庁舎は、仮眠室がアルミのパーティションで仕切られておりまして、感染防止対策の観点からも安全な構造となっております。しかし、東と北の出張所は、設計が古く、仮眠室は畳敷きとなっております。職員の間仕切りもないため、安全が確保できていない状態でございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

これとは関係ないんですけど、消防職員の方は基本的にはもうワクチン接種は済まれているんでしょうか。接種率はどうなんでしょうか。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 榎原課長。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 現場の職員に対しては、ほぼ100%完了いたしております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 現場の職員というたら、現場じゃない職員の方もおられるけど、現場の職員になるんですかね。全体的に90人近くおられると。

○消防総務課長（榎原秀幸君） 本部職員81名のうち2名だけがまだ未接種でございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） せっかく長く御説明していただいたんで、健全化判断比率のことを聞いてもいいですかね。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（大口浩志君） 理解の仕方ということで、説明を聞いてとったら、一番気になっとった将来負担比率の数字が大きくなるとのを最後に御説明があったんですが、下水道事業が仕組みから外れたということが大きいポイントですという御説明があったんですが、仮に下水道事業がそのままだったら、この数字はよくなるとんですか、それとも悪くなるとんですか。

○財政課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 誠に申し訳ございませんが、その数字を入れて計算していないので本当に正確なところは申し上げられないですが、1つ言えるのは、繰り出しているお金を、その将来の負担額とみなすかどうかというところの金額が少なくなったので数値としてはよくなったということではありますが、私どもとしましては、繰り出さないといけない金額そのものは大きく変わっていないので、その点では甘く考えることはできないと捉えておりますので、決してこの数字がよくなったから財政状況全体としてよくなったという考え方はしてお

りません。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） もし可能でしたら、今度の委員会でも結構なんですけど、今の説明を受けると、横ばいもしくはちょっと悪くなつとるかもしれませんという受け取り方を今日のところはしとけばいいんですかね。

○財政課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 正式な数値を出すというのが、ちょっと簡単にはいかないと思うんです。申し訳ないんですが、元の会計自体の仕分が変わってしまったので、それを全部戻すということが難しいと思います。気持ちとしては、先ほどおっしゃられた横ばいという状況とは、よくなったとは捉えていないというところで御了承いただければありがたいです。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） ちょっとお返しするみたいなんですけど、実は赤磐市の財政を見ていて、これが一番疑問を持っているんです。去年が12.1、これは異常に低いですよ。過去の数字を出していただければ一目瞭然ですけど、今が正常で前が異常かも分からないんですけど、20年度頃だったら100%とかそんな数字なんです。飛び飛びに言ってもいいんですけど、25年が43%とか、25年までがその40%か50%の台で来ていて、その後は20%、30%、元年度が38.8ですよ。だから、異常に下がってきているが、これは何でこんなに下がっているのかなという。今じゃなくて結構ですけど、ほかは大体モデラートに動いているんですけど、これが一番激変しているんで、その辺が何かあれば。

○委員（大口浩志君） 30年度、31年度は、何年か前の財政を市としてはもう予算が組めませんと、この調子でいくというような説明を今おっしゃられた時代にはされていました。だから、その後の交付税の増加と行財政改革の取組によってこういうふうになつとられるんじゃないのかなと、そういうふう理解します。

○財政課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 異常という言葉の定義がちょっとはつきりあれなんで、目立つ。今回は、特に下水道の制度を改正したから急に落ちたということは事実ですが、一番大きいのは、将来負担比率というのは、起債の額そのものの割合ということもありますので、実は、私たちもほかの自治体を見ているんですが、岡山県内などは全体的に行革を取り組まれている。どこもそうだと思うんですけども、合併したら交付税が減ると、今おっしゃっていただいたように、減るということを踏まえていろんな行革の取組をする中で、公債費の負担の比率なども少なくなるように進めているので、右肩下がりという言い方があれかもしれませんが、改善しているところが多い。最新で、前年度ですけれども、赤磐市としては真ん中あたり

を進んでいるというところにはなっております。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

○副委員長（安藤利博君） いいです。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、その他、予算絡みも含めて一応終わりといたしますが、その他のその他ということで、消防から1件御報告をお願いします。

○消防総務課長（檜原秀幸君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料の別紙資料を御覧ください。

表紙の項目に記載はございませんが、救急車の物損事故の報告をさせていただきます。

事故発生日時は令和3年7月22日午後5時12分頃、赤磐市沢原地内で発生しております。破損物件は、水道量水器の埋没してあるボックスでございます。事故概要は、救急出動中に狭隘で鋭角な道路を曲がる際、一度では曲がり切れず、切り返しをするために後ろに下がった折、1543番地の駐車場に布設してあった水道量水器のボックスを右後輪タイヤで破損したものです。この事故によるけが人はおりません。現在の進捗状況は、水道布設業者が量水器ボックスを交換準備中でございます。作業終了と同時に示談成立の予定でございます。

この物損事故に際しては、狭隘な道路への進入と、鋭角な道路とはいえ、個人所有の敷地内での方向変換と後方誘導員の配置がなかったことが事故原因と考えられます。今後二度と類似案件が発生しないよう、徹底した地理調査と職員間での情報共有並びに後方誘導員の配置を徹底するよう周知しています。また、赤磐市職員交通安全個別講習、並びに安全運転管理者、副管理者からそれぞれ講習を実施し、救急出動中は時間を優先しがちですが、安全を最優先するよう厳しく指導しております。このたびは、このような物損事故を起こしたこと、隊長、機関員共々深く反省いたしております。誠に申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

これ、保険の支払い等が整えば、また改めて報告があるということですね。

○消防総務課長（檜原秀幸君） はい、改めて報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） よろしくをお願いします。

そのほか、執行部あるいは委員の皆さんから特にありましたらお願いします。ありませんか。

○総務部長（入矢五和夫君） 執行部はありません。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 分かればですけど、たまたま総合政策部の資料にグーグルという表現

が出ています。よくある話で、例えば一番使い勝手がいいのがグーグルアースかなと思ったりするんですけども、例えば、グーグルアースとかを行政が使うことは問題はないんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） もう1回確認させていただきたいと思うんで、ちょっとここで即答をして間違ったことを申し上げたらいけないので。今回グーグルの中でそういうシステムを活用させていただくことについては、グーグルにも許可はいただいておりますので、そのあたり問題ないとは考えておりますが、行政がグーグルを使うことに対してということですかね。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 前回あったと思いますけど、航空写真を撮られる予算を税務課所管で出たと思います。航空写真を撮るんなら、それこそグーグルアースで見れば、より現実に即したものが、しかも変化も先取りとまでは言いませんけど、変化対応もできていくのかなと思いながらこの間の予算措置を見たんですが、ああいうふうに航空写真を使うということは使えないということでもあるのかな。その辺がちょっと疑問が残っていたので、また分かったら教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回のマップ検索につきましては、グーグルのデータの上に乗せていただくような、そういうイメージですので、グーグルの航空写真を使うということになると、それは多分よろしくないと思っているんですけど、詳細は確認させていただきます。申し訳ございません。

○委員長（佐藤 武君） お願いします。

松田委員。

○委員（松田 勲君） これは委員長に要望なんですけど、この前の本庁舎の説明会を市民の方にされたと思うんです。その報告を次回の委員会で整理して説明いただきたいと思うんです。中には議員さんが発言されたという話もあるんですけど、市民の方の声を、どういうふうに声があったのかというのを含めて次回の委員会で説明いただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 市民説明会については、作本部長が前回の委員会で概略的な報告はしましたよね。

○委員（松田 勲君） それで終わりかな。

○委員長（佐藤 武君） それ以上の内容について求めるかどうかかなんだけど。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、そういう市民の御意見をお伺いして、例えばこういうふうに変えますとか、こういうふうにしますとか、何かそういった姿勢というのがちょっと欲しいと思うんですけど。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 個別の御意見につきましては、個々にお出しするのはちょっとどうかと判断しておりますが、概略的にどのような方向性で御意見があつて、それを市としてどのように受け止めたかというのは、次回の進捗状況の中でもう一度委員会として必要と、前回一応概要は御説明をさせていただいたつもりではございますが、改めてこの事業を御理解いただくように進めていくのに必要という御判断でしたら、個別の御意見はなかなか御提示するのは難しいとは考えておりますが、そういう御要望であれば何らかをさせていただくと。どこまでを求められているかというところもこちらとしてはあります。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

○財務部長（作本直美君） ただ、どういたしましょうか。一応、もう一度改めて……。

○委員長（佐藤 武君） 意見の概要という、取りまとめはもうされているんですか。

○財務部長（作本直美君） 意見の概要としては、取りまとめはしておりません。

○委員長（佐藤 武君） 取りまとめてないですね。

○財務部長（作本直美君） はい。ただ……。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、この前少ししゃべられたけど、もうそれが大半と判断すればいいんですね。

○財務部長（作本直美君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） 全般的に意見を確認いたしまして、前回お話しさせていただいたことが大筋であり、また方向性としてもその御意見をこちらとしては審査させていただいているという形でございます。

○委員（松田 勲君） 分かりました。よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） 委員会としても、部長の報告があつたときに意見も特になかったような状況なので、改めてまた概要的なものを出すのもまたどうかなと思うんで、また必要という御意見があればまた判断したいと思います。

それから、前回、下山委員から委員会として視察を計画すべきじゃないかという意見があつたんですが、御承知のとおりコロナの感染拡大が続いております。そうした中で、受入先との調整も必要ですので、なかなか視察が難しいかなと思っておりますので、このコロナが若干落

ち着いた時期で改めてまた皆さんに御相談をしたいと思っております。

そうした中で、消防で仮眠室の予算が上がるということですので、この件について皆さんの御意見が、賛同が得られれば、また視察もそこもいいかなとは思いますが。

○委員（大口浩志君） 業務の邪魔になるんじゃない。

○委員長（佐藤 武君） そういう御意見もいただいてね。どこもコロナで対策が大変ですので、しばらくは余裕を見て、また委員の皆さんの意見をいただきたいと思いますので、そういうことで御了解をください。

そういうことで、ほかになればこれで委員会を終了して閉会をしたいと思えます。

大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後0時6分 閉会